

議案第八十号

指定管理者の指定について

右の議案を提出する。

令和六年九月十二日

提出者 港区長 清家 愛

指定管理者の指定について

左記のとおり公の施設の管理を行わせる者を指定する。

記

一 公の施設の名称

港区立障害者グループホーム南青山

二 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

社会福祉法人大三島育徳会

東京都世田谷区鎌田三丁目十六番六号

三 指定の期間

令和七年四月一日から令和十七年三月三十一日まで

（説明）

障害者グループホーム南青山の指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十四条の二第六項の規定に基づき、本案を提出いたします。